

令和 7 年千葉市教育委員会会議  
第 4 回定例会会議録

千葉市教育委員会

# 令和 7 年千葉市教育委員会会議第 4 回定例会会議録

日時 令和 7 年 4 月 16 日 (水)

午後 2 時 00 分開会

午後 3 時 09 分閉会

場所 教育委員会室

出席委員	教	育	長	鶴岡	克彦
	委		員	小西	朱見
	委		員	大山	尋美
	委		員	大濱	洋一
	委		員	杉山	浩
	委		員	磯邊	聰

出席職員	教	育	次	長	中島	千恵	教	育	支	援	課	長	高橋	泰雄						
	教	育	總	務	部	長	西	公厚	保	健	體	育	課	長	太刀川	裕				
	學	校	教	育	部	長	川名	正雄	教	育	セ	ン	タ	一	所	長	渡辺佳代子			
	生	涯	學	習	部	長	大塚	暁	養	護	教	育	セ	ン	タ	一	所	長	小谷	泰也
	總	務	課	長	山田	利雄	生	涯	學	習	振	興	課	長	志	保	澤	剛		
	企	画	課	長	望月	宏次	文	化	財	課	長	君	塚	常	行					
	教	育	職	員	課	長	川島	政美	千	葉	高	等	校	長	尾	留	川	聰		
	教	育	給	与	課	長	吉野	嘉人	稻	毛	高	等	校	長	大	野	大	輔		
	學	校	施	設	課	長	大久保	智之	總	務	課	總	括	主	幹	石	毛	実		
	事	課	長	小林	公人		教	育	改	革	推	進	課	主	任	指	導	主		
	教	育	指	導	課	長	小石	伸一	主	任	指	導	主	事	主	事	主	事		

書記 総務課総務班主査 中台陽一郎 総務課主任主事 山口しのぶ

- 1 開会  
教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立  
全員の委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名  
鶴岡教育長より大濱委員を指名
- 4 会期の決定  
令和7年4月16日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 会議録の承認  
令和6年第11回定例会、第12回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 6 議事日程の決定  
議事日程を全委員異議なく決定
- 7 非公開審議の決定  
報告第3号について非公開とすることを全委員異議なく決定
- 8 議事の概要
  - (1) 報告事項

報告事項(1) 令和7年4月1日付け教職員の人事の概要について  
川島教育職員課長より報告があった。

報告事項(2) 令和6年度末における市立高等学校の進路状況について  
尾留川千葉高等学校長及び大野稻毛高等学校長より報告があった。
  - (2) 臨時代理報告

報告第1号 千葉市教育委員会の委員会規則等についての公告規則の一部改正  
について

報告第2号 千葉市教育委員会公文書取扱規程の一部改正について  
山田総務課長より一括報告があった。

報告第3号 教職員の処分について  
川島教育職員課長より報告があった。
  - (3) 発言の要旨

報告事項(1) 令和7年4月1日付け教職員の人事の概要について  
鶴岡教育長 報告事項(1)「令和7年4月1日付け教職員の人事の概要について」、教育職員課長、説明をお願いします。

川島教育職員課長 報告事項(1)、令和7年4月1日付け教職員の人事の概要について、報告します。資料の1ページをご覧ください。

管理職人事については、3月3日開催の教育委員会会議第1回臨時会で議決をいただきました。3月14日に各学校へ内示を行

い、27日に辞令交付を実施し、4月1日には、異動者がそれぞれ異動先に着任しました。

各学校では、新年度の体制になったところですが、改めて、人事の概要について報告します。

まず、「1 異動総数」ですが、小・中・特別支援・高等学校合わせて1,108人で、昨年度とほぼ同数となっています。また、「2 新規採用者数」ですが、小学校86人、中学校83人、特別支援学校10人、市立高校4人の計183人で、昨年度より15人増員しています。

そのほかに、養護教諭10人、事務職員6人、栄養職員3人、合わせて19人を新たに採用しました。

次に、「3 管理職の登用」ですが、校長の新規登用数は22人、教頭は30人で、昨年度と比較しますと、校長は19人減、教頭は11人減となっています。

「4 再任用の配置」ですが、特例校長は小学校6人、中学校4人で、暫定再任用校長は小学校で2人、中学校で4人となっています。

また、「5 女性管理職数」は、校長64人、教頭38人の合計102人となり、昨年度と比較しますと、校長で5人増、教頭で3人減となっています。

「6 女性管理職の割合」は、今年度は30.1%となり、昨年度に比べ0.6ポイント増となっています。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

磯邊委員 ご説明ありがとうございました。新規採用者数のところでお尋ねしたいのですが、合格者数に対して、辞退者がいると思うのですが、辞退者については、何人くらいでどのように推移しているか教えてもらえますか。

川島教育職員課長 採用候補者選考合格者辞退については、県の方では公表していない状況です。年度によって変動があり、毎年度一定数の辞退者が出ている状況です。

なお、本市において、今年度、千葉県から配当された新規採用者においても、小学校で数人、辞退者がいました。その理由は、単位が足りず教員免許が取得できなかった、他の職に就くということでした。

磯邊委員 県が公表している、小学校の合格者が「1. 何倍」と言っているが、実際にその後歩留まりをしているはずで、もっと実際は少

ないのだと思います。知り合いの教育学部の教員に聞くと、今まで落ちていたのだけども、この数年は教育学部で教員採用試験を受けたらほぼ受かるという言い方をしていて、少し、実は危機的なのかなと思っています。

県が辞退者を暗数にしていること自体が大丈夫かなと少し心配しています。

川島教育職員課長 昨今、定年年齢の段階的な引き上げがあり、年度によって退職者がいる年度と出ない年度というのがありますので、これを一定程度平準化していくことが必要になっています。これから先は、昨年は多かったけれども本年は少ないという、ムラの無いように、一定程度の確保をしていく方向で、検討を進めています。

鶴岡教育長 2年に一度定年退職者が出るので、出る年度と出ない年度でいうと、退職した者が何人だから新採何人採るというやり方ですと、2年に一度退職なので、平準化して採るというのが難しくなってきたというのが今回の発言の真意です。

磯邊委員 質の確保ということを考えたら、辞退者がなるべく出ないようにしていけると良いなと考えます。

大山委員 新年度になります、担任がいない学校というのはあるのでしょうか。数字が分かりましたら教えてください。

川島教育職員課長 現状は、急な転入により、学級数が急に増えてしまったところには対応をする予定で準備をしています。

5月1日が基準日になっているので、その時点には一度まとめたいと考えています。

大山委員 クラスが1クラス増えてしまって、その分という事ですか。

川島教育職員課長 小学校は35人学級ですが、36人目が転入生としてきた折にも、今35人で円滑にいっている中で、それを2つ、2学級に分けるかどうかは、学校で一定程度、教育的な配慮で判断できるようになっています。

そういう状況の時には、担任の教員以外にもう1人教員を2人目としてつけて、2人で1つのクラスを持っていくという形になりますので、学校の方でも対応を考えているところです。

大山委員 よろしくお願いします。

小西委員 ご説明ありがとうございます。2点質問があります、1点目ですが、今の市立学校の教員の男女の割合を、大体で構わないで、どのくらいの割合なのかを教えてもらいたいと思います。

川島教育職員課長 具体的な数字が手元ないため、後ほど説明させていただきま

す。

小西委員 わかりました。

2点目ですが、女性管理職の割合がこの10年間に本当に倍以上に増えていて、素晴らしいと思うのですが、もちろん人事の方で色々と配慮いただいていると思うのですが、女性の教員の先生方が、管理職に挑戦しやすいような環境整備ですかとか、ロールモデルを示すとか、何か特別に力を入れてきたことが何かあれば、教えてもらいたいと思います。

川島教育職員課長 ご存じかと思いますが、第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランにおいて、学校運営の女性教職員の登用推進が謳われています。

特に女性だけにスポットをあてて焦点化している訳ではないのですが、働きやすい環境整備を進めていくことを、実践継続していますし、声掛けなどの働きかけは常にしているところです。

とりわけ、昨年度は現在緑町中学校の吉田校長先生が、校長会長としてご活躍されていましたので、女性管理職の先生の活躍に共鳴して、管理職の道を改めて検討しようかなという声があったのは事実です。

小西委員 少し1番の質問にも関連するのですが、例えば男女の割合が5割5割であれば、3割に拘らず、是非5割5割を目指して、引き続きお願いしたいと思いましたので、よろしくお願いします。

報告事項(2) 令和6年度末における市立高等学校の進路状況について

鶴岡教育長 報告事項(2)「令和6年度末における市立高等学校の進路状況について」、千葉高等学校長及び稻毛高等学校長、順に説明をお願いします。

尾留川千葉高等学校長 本校の構成ですが、普通科が7クラス280人、理数科が1クラス40人、合わせて320人、8クラス320人というのが、1つの学年で定員となっております。

本校の大きな特徴は、文部科学省からスーパーサイエンスハイスクール（SSH）という指定を受けています。県内の高校では、最初に指定を受けており、5年1期なのですが、今年度はIV期目の4年目、ですから来年度末でIV期が終わるところです。そういう指定を長く受けているのが特徴となります。このSSHは科学技術の分野で国際的に活躍するための資質能力を育成することを目指しています。

では、資料3ページの令和6年度末における進路状況について、

報告します。

まず3ページの1番ですが、進路決定状況です。

大学が圧倒的に多く、文系理系そして浪人、そしてその他、大学校や専門学校、という形で表になっています。

浪人・未定以外を合わせると、昨年卒業した生徒たちの86.7%が、進学を選んでおります。

この86.7%というのは前年度と比べますと、数値が下がっています。

3.1ポイントほど下がっています。原因は、年によってさまざまあると思いますが、1つ推測するのは、令和5年度は教育課程が変わる年だったので、切り替わりの時期で、令和5年度と6年度では、授業の内容が変わってきます。本校に限らず全体的に浪人をすると不利になるのではないかという考え方から避ける傾向がありましたので、令和5年度については、現役で行ってしまおうという生徒が多かったのかなと推測されます。

なお、この現役か浪人かということですが、行けるところではなくて自分が行きたいと思っているところを、最後まで粘ることに関しては決して、悪いことではないととらえているので、現役での進学率をもっと上げなければいけないという方向性は特に学校で打ち出してはいません。

また、文理の比は、本年は文系が39.4で、理系が46.0という割合でした。例年ですと、実際大体五分五分くらいでしたが、この年については、理系の方が多かったという特徴が少し見られました。

続きまして、2番については、主な大学の合格者を3年間の推移とともに掲げています。

そして、一番関心が高いところ、千葉大学が左下の3番です。その中の左側の列が、受験者、何人受けたのかの数値で、右側の方が合格者です。やはり一番の特徴は工学部です。千葉大学全体の受験者は124人で、前年の128人と同じくらい受けているのですが、その中でも受験者が一番多いのが工学部です。本年も48人受けているので、昨年に比べてさらに、増えているといえます。チャレンジする姿勢が見られたということで、これについてはとても良かったと思います。

ただ一方、合格者の方は残念ながら昨年と比べると、下がっています。本校は千葉大学の工学部と協定を結んでいまして、大学

の先生が本校の生徒に講演に来たり、逆に我々が研究室を訪れたりなど、交流が出来ていることが、やはり本校生徒に大きな影響があると考えていますので、引き続きチャレンジを促したいと思います。

右側の列ですが、「4 大学合格者数」については、普通科と理数科でどうなのがを細かく分けた数値となっていますので、後ほどご覧ください。

最後の「5 国公立大学受験者数」ですが、こちらは前期後期ということで数値を挙げました。この数値で考えますと、昨今、年内入試という言い方をするのですが、推薦とか、昔で言うとAO、今は総合型選抜と言いますが、そういう形でなるべく年内に決めてしまおうという動きが生徒や保護者で高まっているのは本校に限らずあると思います。逆に言いますと国公立は本当に遅くて、合格発表が、前期でも3月半ばであり、もう後期だと3月20日以降になってしまって、諦めてしまう生徒が全国的に増えています。本校は昨年度、後期を32人が受けていて、千葉大学だけでも19人受けていますので、こういう粘り強い指導というのは、今後も続けていきたいと考えています。以上、特徴的なところだけ説明しました。

大野稻毛高等学校長 令和6年度稻毛高等学校の進路状況について説明します。

令和6年度の第3学年は、普通科が5クラス195人、国際教養科が1クラス36人で、計231人の構成になっています。普通科5クラスのうち、2クラスは、附属中学校から進んだ内進生、3クラスは、高校入試を経て入学した外進生です。

資料「1 進路状況」をご覧ください。本年の春の卒業生は、合計231人で、このうち浪人・未定の17人を除く、214人の進路が決定し、進路決定率は92.6%でした。前年度は92.7%でしたので、ほぼ同様の決定率となっています。

進路状況、進路決定状況の内訳は、大学文系が144人、62.3%。大学、理系が68人、29.4%です。文理の割合は、約2対1となっており、令和5年度と同様に、本校では、文系の割合が高い傾向にあります。また、その他ですが、その他のうち、就職は0人で、2人は専門学校へ進学をしています。

次に「2 大学入学入試合格者数」をご覧ください。

これまで海外大学への進学者が、数人出ていましたが、令和6年度は、進学者はいませんでした。

令和6年度が0となった理由は、昨今の円の値動き、もしくは、まだコロナウイルスの影響等と考えています。

海外の大学に進学を希望する生徒がいることが、本校の特徴で、それは国際教養科の生徒に希望が多い傾向もありますが、普通科の生徒の中にも、過去に合格者が出ていました。

本校に入学した生徒は、グローバル・リーダーの育成という学校目標のもと、探究学習等を通じて、国際的な教養を身につけていきます。

また、学校目標を達成するために不可欠な、高い語学力育成のために、英語の授業において、全学年で少人数制クラス展開を実施し、全クラスで外国人講師による授業を実施しており、英検などの資格取得も盛んで、高校3年間の英語の技能の伸びは高く、大学進学にもプラスの影響を与えていていると考えています。

中等教育学校においても、令和5年度から導入したオンライン英会話や、英語合宿といった具体的な取組みにより、確かな成果を上げられるよう努めています。

また、今年度もカナダのハンズワース中等教育学校の生徒との交流を図り、本校生徒15の家庭にホームステイをするなど、国際交流行事も積極的に実施をしており、その他、複数海外校を受け入れる予定です。

こうした取組みを通じて、海外大学への進学を含め、グローバル・リーダーの育成を進めて参ります。

また、校舎の大規模改修工事が引き続き行われています。新しい時代の教育に対応した環境のもと、さらに質の高い、主体的・対話的で深い学びの授業の実践を行い、引き続き、生徒の力を育成していきたいと考えています。

最後となりますが、稻毛国際中等教育学校は、中学校に相当する前期課程3年間と、高等学校に相当する後期課程3年間の6年間を1つの学校として、一体的に教育を行うことになります。本年4月に4期生が入学し、1期生は、後期課程4年生（高1の課程と同じ）まで進級をしました。引き続き、6年間の教育課程で、計画的に学習を進めて参りたいと考えています。

鶴岡教育長 審議に移りたいと思います。質問等何かありますか。

大濱委員 ご説明ありがとうございました。稻毛高校についてですが、国際教養科は海外の大学を志望するようなお子さんたちが、受けていると思うのですが、今回は、0人だったということで、学校

側で、サポート出来ることはありますでしょうか。

先ほど0人の理由は円安だということですが、円安の影響で進学出来ないというのは非常に残念なことだと思います。そういう理由が本当にあるのであれば、千葉市でそういう方に奨学金を出すなど、方策は無いのでしょうか。

1点目は海外の大学に行けるようなサポートが、どの程度なされてるのかということ。2点目は、何か金銭的な問題で行けない場合には、奨学金などの補助を出してもらえるかどうかということについてお聞きします。

大野稻毛高等学校長 海外の大学への進学が0になったことですが、子どもたちの希望として出てきた場合にはしっかり答えるように対応しています。

今年度の卒業生の海外大学への進学は0人でしたが、現段階で、在校生には、すでに海外の大学へ関心を持って、教員に相談している生徒もいますので、その生徒をしっかり支援して、実現出来るように取り組んでいきたいと思います。

川名学校教育部長 市立高校に通う生徒の場合は、家庭の困窮については、支援をしているのですが、卒業後については、想定がなく、そういうサポートはありません。

ただし、校長が言うようなことがそうであるとするならば、大濱委員がおっしゃったことも踏まえて、どういう形での支援が出来るのかまたは出来ないのかということも踏まえて、考えていきたいと思います。

大濱委員 高校自体でそういうことは無理かもしれないけど、千葉市として、そういうの何か出来るのであればと思います。

国際教養科では、子どもたちが海外の大学を受けやすいようなサポートは、しているのでしょうか。海外の大学と提携するのは難しいのかもしれないが、実際に交流している大学がある場合には、受け入れやすいとか、そういうことは、あるのかなと思ったのですが。

大野稻毛高等学校長 現段階で、海外の大学等との提携と連携はしていません。

鶴岡教育長 何かブース的な、部屋があるじゃないですか。あそこで何か、海外特集とか、海外の学校を目指したかったらこういったものを見てもらうというような部分は。

大野稻毛高等学校長 そういう展示はしていませんが、申し出があった子に関しては、担任も含め、それから新しくキャリアセンターという形で、

進路指導室を整備してもらいましたので、常駐する職員が、きめ細かい対応をするという形で、支援しています。

大濱委員 例えは、願書など、海外の大学を受けるための色々な手続きがあると思うのですが、そういう手続きに関して、学校がサポートすることはありませんか。

大野稻毛高等学校長 子どもたちが、こういう形で進みたいというのであれば、当然、教員は色々と確認をして、子どもたちと一緒に手続きを取る、手助けをきちんとしています。

小西委員 報告事項とはずれてしまうのですが、今年度の稻毛高校の卒業式に出席して、送辞も答辞もとてもレベルが高くて感動しました。

校長先生やPTA会長さんのお話を聞いていると、1年生の頃からこつこつと勉強するということの指導が、丁寧になされているなと思いまして、こういった結果に繋がっているのかなと思いましたので、感想となりますが、引き続きご指導のほどよろしくお願ひします。

大野稻毛高等学校長 ありがとうございます。引き続き取り組んでいきたいと思います。

磯邊委員 丁寧なご説明ありがとうございました。私は、市立千葉高校の卒業式に出席させていただいて、小西委員と同じ感想です。

進路、大学の合格者数は、これは延べ数ですか。

尾留川千葉高等学校長 はい。

磯邊委員 ということは、受験する校数が減ってきたのですか。

尾留川千葉高等学校長 以前より、1人が受けるのが減ったかということですか。

磯邊委員 延べ人数が減っているという事は、結局。

尾留川千葉高等学校長 そこに関するリサーチはしていないのですが。

磯邊委員 千葉高校も稻毛高校も、延べの合格者数が減少していますね。

尾留川千葉高等学校長 受験料が1校3万5千円くらい。単純に経済的な話になりますが、もしかしたらそうかもしれません。

大野稻毛高等学校長 稲毛高校では、今年度卒業した卒業生は、前年度とクラス数が違いますので、受験者自体が少なくなっており、卒業したクラス数が違います。

中等教育学校への移行に合わせて、卒業生が2クラス分、80人少ないですので、学校の実感としては、大学の合格が減ったという実感は、教員としては持っていません。

磯邊委員 ここの数字には出ないもので、定員が満ちてないということは、

おそらく中途退学であるか不登校であるとか、進路変更する学生がいるのかなと思うのと、2つの学校とも進学校だと思うので、数は少ないかと思うが、そういった生徒への丁寧なフォローをお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

鶴岡教育長 希望的意見です。稻毛の方はグローバル・リーダーの育成、そして千葉の方は、SSHをもとにした育成、それだけではないのですが、ではそういった生徒たちが育ったのかという、追跡調査はできないのかもしれません。例えば、科学系の仕事に就いた子がずいぶんいるとか、グローバル・リーダー的な子が育っていますなど、それが本当に育って、そういった職業等に就いているなど、何か、わかる範囲できたらという希望です。何かそういった見立て、目安、見通しみたいなものはあるでしょうか。両校長お願ひします。

尾留川千葉高等学校長 特徴がすごくある場合は結構リサーチできます。例えば、一斉になにかアンケート的なものを尋くという形はなかなか難しいかもしれません。例えば千葉大学に勤めていて「実は私は市立千葉高校のOBですよ」という形で知ることはあるのですが、一斉にリサーチというのはなかなか難しいです。

大野稻毛高等学校長 現段階では、具体的に考えてはおりませんが、今後、何らかの形で、もしそういう調査ができるのであれば、検討してみたいとは思います。ただ、個人情報には慎重に対応したいと考えますが、教育実習等で戻ってくる子もいますので、教員以外で何か、同級生とかアンケートを取ってもいいのかなと考えますので、そういう形で聞ける範囲でということがまずは最初なのかなと思います。

鶴岡教育長 高校生は卒業すると、同窓会に入るのですか。

尾留川千葉高等学校長 自動的に入るのですが、例えば総会が本校だと、8月の第1週に、決まっています。参加する人は大体お決まりの方になるようですので、新規の方が来ることは、あまりないようです。

鶴岡教育長 本当に可能な限りの意見なのですが、そういったのが見えたまやりがいにも繋がると思うので、もしできたらというところでお願いします。

大濱委員 それに関連でよろしいですか。同窓会ですけれども、同窓会名簿は、もう今は無いですか。

大野稻毛高等学校長 確認がありません。

大濱委員 名簿が続いて作成されていれば、大学を卒業しても勤務先が

海外というのがわかる場合があると思います。

鶴岡教育長 個人情報となり、難しいですよね。

報告第1号 千葉市教育委員会の委員会規則等についての公告規則の一部改正について及び報告第2号 千葉市教育委員会公文書取扱規程の一部改正について

鶴岡教育長 次に、教育委員会が協議をして、臨時に代理させ、処理した事項に係る報告をお願いします。

報告第1号及び第2号につきましては、関連があるため、一括して説明を行った後、審議することとします。

報告第1号 千葉市教育委員会の教育委員会規則等についての報告規則の一部改正について及び報告第2号 千葉市教育委員会公文書取扱規程の一部改正について、総務課長、説明をお願いします。

山田総務課長 報告第1号及び報告第2号につきまして、併せてご説明します。議案書は9ページとなりますが、参考資料に基づき説明します。参考資料の1ページをご覧ください。

まず、「1 改正の趣旨」ですが、本市における条例等の公布について定めた千葉市公告式条例は総務局が所管している条例ですが、こちらが一部改正されたことに伴いまして、所要の改正を行うため、千葉市教育委員会の委員会規則等についての公告規則及び、千葉市教育委員会公文書取扱規程の一部改正を行うものです。

なお、本規程が準用している千葉市公文書取扱規程の一部改正・公布が令和7年3月28日付けで行われ、施行日が同年4月1日であったことから、本規則及び規程の改正を千葉市教育委員会組織規則第9条の規定により、教育長をして臨時代理により行ったものです。

次に「2 改正の概要」ですが、千葉市公告式条例の改正によりまして、これまで条例・規則の公布、規程等の公表、告示・公告について、市役所及び各区役所の掲示場に掲示して行っていたものを令和7年4月1日からは原則、千葉市公報への登載により行うこととされたことから、教育委員会における規則の公布等についても同様の取扱い、すなわち「千葉市公報への登載により行う」とするものです。

なお、改正後の教育委員会の公告規則は、千葉市公告式条例を準用する規定ぶりとなっています。

最後に、「3 施行期日」は、いずれも令和7年4月1日の施

行です。

資料の 2 ページ、3 ページは新旧対照表となります。

鶴岡 教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

磯邊 委員 千葉市公報は、要するに市ホームページに掲載する、そのホームページは月に 2 回更新ということなので、一番遅くて 14 日後に公表されるということで、掲示場ですと、タイムリーなはずですよね。便利なのかどうかわからないという気が少ししました。

鶴岡 教育長 情報をどれだけ見ててくれるかですね。

磯邊 委員 そうですね。好きな人は見に来ます。

鶴岡 教育長 だから情報が早いのですね。

川島 教育職員課長 補足をさせていただきます。

さきほど小西委員から、教職員の男女比という質問がありました。概数で大変恐縮ですが、全体が 5,100 人余りという数字があります。男女の差が 400 人程度で、男女比にしますとおよそ 46 対 54 ということになります。

鶴岡 教育長 女性の方が多いという事ですね。

磯邊 委員 これまた小中で違うと思います。

鶴岡 教育長 そうだと思います。

小西 委員 ありがとうございます。

## 【非公開審議】

報告第 3 号 教職員の処分について

教育長 報告の第 3 号に係る審議に移りますが、以降の審議につきましては非公開となりますので、傍聴人の方は退出願いたいと思います。また、あらかじめ指定した職員を除き、それ以外の職員も退出をお願いします。

では審議を再開します。

教育委員会が教育長をして、臨時に代理させ、処理した事項に係る報告をお願いします。

報告第 3 号、教職員の処分について。教育職員課長、説明をお願いします。

教育職員課長 報告第 3 号、教職員の処分について説明します。

令和 7 年 3 月、教職員の処分を決定しましたので報告します。本来、千葉市教育委員会組織規則第 8 条第 4 号の規定に基づき、議案としてご審議いただく案件ですが、同規則第 9 条第 1 項の規

定に基づき、教育長の臨時代理により処理を行いましたので、同条第2項の規定に基づき、報告を行うものです。

補足資料の「1 被処分者および処分内容」及び「2 処分年月日」をご覧ください。

被処分者である、校長についてです。

処分内容は、「戒告」となります。処分年月日は令和7年3月24日です。

「3 事案概要」をご覧ください。昨年度実施した入学選考結果について受験者の保護者から疑議の申し出があり、当該受験者の答案用紙を確認したところ、点数の転記に誤りがあったことが判明しました。

具体的には、学力検査の点数において、答案用紙には18点と採点されていた項目が0点で集計されていたものです。なお、18点が加算されても、合否判定に影響はありませんでした。

「4 処分事由」をご覧ください。

入学者選考における成績処理に当たり、千葉市教育委員会で定める入学者選考実施細目と異なる手順により事務処理を行わせていたことが、本事案が発生した主な原因と考えられます。結果的に受験者の合否に影響を与えてはいませんが、生徒の一生に影響を与えるかねない問題であり、本市の教育行政に対する信用失墜を招いた責任は重いものです。

当該事案を発生させたことは、地方公務員法第33条の規定に違反し、同法29条第1項第2号に規定する懲戒事由に該当するものと認め、戒告処分とし、令和7年3月24日に処分発令しました。

教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

委員 入学者選考実施細目について、成績の処理にあたっては、ここに「読み上げ、打ち込み、確認」と書いてありますが、これが行われなかつたのでしょうか。

教育職員課長 実際に、今ご指摘いただいた内容については、すべて実施はしているのですが、細目では4人で行うとしていたところを、3人でやっていた。あるいはコンピューターに入力したものを持ち出してそれを確認する、読み合わせをするというところを怠つて、コンピューター画面上で確認をしていたのが主因と考えています。

教育長 もう少し細かく説明してください。

教育職員課長 入学者の選考実施細目の方では、4人で作業を行うということになっています。

点検作業では、入力画面をそのまま見るのではなく、紙に出力をして、それを指先確認で照合していくことになっていました。

実際に、1人が答案の点数を読み上げる。また別の1人が読み上げに誤りがないかを側で確認する。次の1人が得点をデータ入力する。もう1人はその数字が正しいか、入力されているか画面を確認する、この4人でやっていくべきところを、学校の方では、校長が独自に簡易マニュアルを策定して、その場には校長もいるのですけれども、3人で画面を見ながらの作業を中心に行つたというところです。入力確認をしている段階で、矢印キーの横にちょうど0があるので、その矢印キーを押すところを、0を間違つて押してしまったのではないかと考えています。

細目とマニュアルに、人数差と作業の違いがあったということで、当該当事者として、校長を処分したところです。

教育長 最後、照合するところも説明してもらえますか。

教育職員課長 照合に関してですが、本来であれば、紙を打ち出したものを読み上げて、プリントアウトしたものに関して、成績処理の担当者または採点者で、解答用紙と各教科の成績を読み合わせ確認するということをまず行います。

誤りがなければ所定の欄に押印して、解答用紙とその教科別の成績分を本部に返却するという丁寧な作業をしなければいけないところを、画面上での確認だけで済ませてしまったところが、一番の主因だと判断しています。

委員 紙に打ち出さないでやってて、一人少なかつた。

委員 それで、その18点っていう答案用紙は18点で採点されていたのですよね。それを0点に集計したと、何かさっきカーソルで何か0のところに。

教育職員課長 18と入力した後だと思うのですが、実際に点検をしていくときにカーソルを動かして見ていく段階で、下を押しているつもりで横の0を押してしまったのではないかと。間違えて隣を押してしまって、本来数字が入っていたところを0に上書きしてしまったのではないかと思われます。

委員 プリントアウトしたものも0だったのですか。

教育職員課長 プリントアウトをしていないので、画面上だけでやってしまったとのことです。

- 委 員 プリントアウトしていれば、多分チェックはできた。
- 委 員 それは、今回からではなくても、前からそういうことをやられていたのではないか。たまたまそれでうまくいって、そういったことがなかったから、もう何年か前からやられていたということは無いのですか。今回に限ってなのですか。
- 教育職員課長 毎年、職員会議等でマニュアルについての決定と確認をしていましたので、採点をした職員たちは、入学者選考実施細目の内容を知りませんでした。マニュアルの内容が全てだと思っておりますので、指定されたマニュアル通りにやっていたというところです。
- 採点していた当該職員たちは、マニュアルに則って、適切にやっているとずっとと思っていたという状況です。
- 委 員 今の委員の発言は、そういう3人とか、プリントアウトとかしないでいいよというマニュアルは、いつ頃からあったのかという質問だと思うのですが。
- 教育職員課長 細かい確認はできていないのですが、現在の当該職員、校長の管理下では、そのようにプリントアウトはされていなかったという状況です。
- 委 員 だから去年もいたのではないかということですね。
- 委 員 入学者選考実施細目というのがあって、それと異なる簡易マニュアルを作っていたわけですね。それはもう以前からということ。前から作っていたのではないかと思いました。
- 委 員 たまたま、今回の発覚したのは、ご家族から、勉強していたので、0点というのはありえないという問い合わせが来て分かったということですね。
- そうすると、以前も、もしかしたら、そういうことが、あったかもしれないという理解をして、良いのでしょうか。
- 教育職員課長 過去の答案等は1年で破棄をするようになっていますので、過去に遡っての確認というのはできないのですけれども、今年度のものでは、他にミスはなかったということは確認しております。
- 委 員 その1人だけだったということですね。
- 委 員 簡単に簡易マニュアルを作るのは良くないのではないかですか。
- 委 員 その通りです。
- 最初はその担当した職員のミスかと思ったら、校長の指示なのですね。簡易マニュアルを作っているから、悪質です。正規の手

順を逸脱した行為を校長主導でやっているわけですよね。

委 員 それについて校長先生はなぜマニュアルを独自に作成しようとした、根拠やきっかけなどの理由は聞き取りされたのでしょうか。

教育職員課長 校長からは、私がお話をさせていただいた段階で、本当に謝罪の弁が先に出てきておりまして、生徒はもちろん家族も長い時間努力を重ねてきたところに、採点に不信感を与えてしまったことについて、大変申し訳なく思っており、重く受け止めているという反省の弁が繰り返されていたという状況です。

委 員 業務の簡素化とか、どのような理由でやったのかはわからないと言うことの理解でよろしいでしょうか。

教育職員課長 そうですね。本人は、これが有用だろうということで考えて進めていたという状況です。

委 員 引き継がれていたかもしれないのですよね。前任の校長からこういうのでやっているよと。

委 員 前任の校長から引き継がれて変わっていますとか。ただ、今回は校長が自らマニュアルを作ったのではなくて、前々から簡易マニュアルがあるってことで、それでやっていけば良いという感じで言ってたのかもしれないです。簡易マニュアルがいつ出来たかというのが、ある程度わかれば。

教育職員課長 毎年度、マニュアルについては更新をしているので、どの時期にどういう改定がされていたのかというのは、確認できておりません。

委 員 何年度というフォルダがあるはずなので、探せば出てくるはずです。

委 員 本件のその後の対応について、周知の仕方など、どのような形で改善されていますか。

教育職員課長 教育委員会の方で細目を作っていますので、その細目に完全に合致しているものかどうなのかの確認をするということが、一番重要だと考えています。そこを徹底して、次年度以降は実施していくかと考えております。

委 員 プリントアウトをしていなかったのですけども、今回していいたとしても、1回のチェックでは、どうしても人的ミスというものは生じてしまうので、何か複数回、別の人間によるチェックをしないと、例えプリントアウトしても、確認は不十分であると思ったのですが、複数人で確認というのは、規則には無いのですか。

1回のみで良いことになっているのですか。

教育職員課長 そうですね。同時に4人の職員が確認をしていくというやり方でしたので、これをもう一度、繰り返すことは現状の細目等には無かったところです。

委員 ここでミスが続いたりすれば、同じことが発生してしまうので、実際にもう起こさないという意味では、やはり複数回、4人が一緒に見ているというよりかは、2人ずつに分けて2回にわたってやるとか。

委員 ダブルチェックですよね。

委員 そうですね、それをお願いしたいと思います。

委員 全校の採点方法について同じように行われているのでしょうか。

教育職員課長 公立高校の受験は、県と合致していますので、採点システムが導入されている状況です。

教育長 昨年度、自動採点システムを導入した所です。

委員 では、公立高校等で導入しているシステムを導入するという考え方はあるのでしょうか。

学校教育部長 入試自体は、人だけではなくて、作業とかもあるので、完全にデータ化するのはなかなか難しいものもありますので、校長もやはり今回の反省を生かした形の採点選考をしていきたいと言っているので、今回の反省を生かしながら、次年度の入試がしっかりできるようにやっていきます。

委員 本件について、その後職員へのフォロー等はどのようにされているのでしょうか。

教育職員課長 校長を処分しているのですけれど、職員の負担軽減も中にはあったのかもしれません。ただ一方で、子どもたちの人生を左右してしまうものだと改めて認識を持っていただきて、今後は徹底していくという形で、細目と合致するものでということは、最優先でやっていきたいと思います。

教育長 本件を含めて、教育委員会の方で出向いて話はしております。

委員 違う観点の質問をよろしいでしょうか。

今回、臨時代理による処理ということで、これは、本来であれば教育委員会会議で審議をする。

私たちが、この処分について参画出来るという規定なのを、別の規定を援用されて臨時代理で、教育長が代理してやってくださったということですけど、先生も教員ですので、教員が教員を処

分するといったときに、恣意的ではないかとか、教育委員会会議を軽視してるのでないかと言われかねないというのを心配していて、おそらく、先生がこの方の処分内容を決めてるわけではないと思いますが、不祥事があったときの処分の内容がどのような手続きで、公平性や透明性が担保されているかというのを教えていただけたらと思います。

教育職員課長 実際に、教育長は参加せず、教育次長、各部の部長、筆頭課長が集まり、服務監理委員会という会議を設置します。

その会議で、過去の処分事例、全国的な動向など社会的な状況、あるいは影響なども判断して、最終的には決定をしていくというかたちです。その中において、この情報がもう少し足りないのでないかということで、情報収集をしていく中で、大変恐縮ですが、教育委員会会議にタイムリーに議案として出すことができないという状況が続いています。

委 員 その中には第三者性をもった者も入っているわけですか。

教育職員課長 第三者という形ではなく、教育委員会内の行政職を中心となつて判断していくということです。学校籍の方もおります。

委 員 今回公開ではないからですけれども、その職員を処分するというすごく重たいことを、臨時代理で教育長が形式上やってる形になっているというのは好ましくないのではないかという風に言われかねない。それから、この処分内容ももしかしたらこの●●先生とズぶずぶで、本当は重たい処分をしなくてはいけないのを軽くしているのではないかという。

それはもちろん●●先生に恨みをお持ちで重くしましたとかあるかもしれない。やはりきちんと規定があってそれに伴って、教育長が淡々と処分をしてということであれば、私たちは安心してお任せできるのですけれども。そのところが説明できたら問題なく、そんな風に手加減しているなんてそんなことは全然思っていないのですけども、ただ手続き論として、臨時代理は、あくまで臨時であって代理をしているという、その手続きの問題をいうのは初めてでありましたので、教えて欲しかったのでお尋ねしました。ありがとうございます。

教育職員課長 処分内容の決定にあたっては、千葉市教育委員会の懲戒処分の指針がありますので、こちらに則って適切に判断をしています。

委 員 本件については、事前に参考資料の情報が少なかったのかなと。

委 員 この内容ですと、教育長が1人で決めておりますと、そうではないわけですよね。

委 員 そこまでのプロセスが色々あるわけですよね。

委 員 それでもやはり、身内で処分しているのですね。

委 員 言われかねないというところが一番。そのためにこうやって5人の中立の方、人間が入っているっているところで審議してというのがあるのかなと思います。

教 育 長 引き続き、教育委員会会議を軽視せずに。

委 員 手続きがしっかりとしていれば問題ありません

教 育 長 過去に教育委員会の処分が甘いんじゃないかというのがありまして、過去の事例をもとに、処分はしているのですけど、ただ、状況としては同一とはいえないとは言ってますので、ここで本当に1人の人を処分するというのは、すごく重い仕事なので、決して「去年、前回もこうだから、ここはこうしよう」というわけにはいかないですし、でも「前回はこうだけど何で今回はこうなの」でもいけないですし、それも含めてしっかりと判断していくかなくてはいけないと思っております。

## 9 その他

第5回定例会は、5月23日 金曜日 午後2時からとした。

## 10 閉会

鶴岡教育長より閉会を宣言